



都内事業所を訪問し、
対策を助言する



東京都環境局

無料

東京都VOC対策アドバイザー を派遣します。



VOC*は、光化学スモッグの発生や浮遊粒子状物質の生成の原因となることから、東京都はVOC排出削減に向けた取組を実施しています。

VOC排出削減に向けた自主的な取組を支援する「VOC対策アドバイザー」派遣制度を、ぜひご活用ください。

※VOC:揮発性有機化合物(Volatile Organic Compounds)の略で、トルエンのような揮発しやすい有機化合物の総称です。

派遣対象

- 資本金3億円以下又は従業員数300人以下で、VOCを取り扱う企業（塗装工場、印刷工場、めっき工場等）
- VOCの排出抑制策に関する学習会などを主催する団体

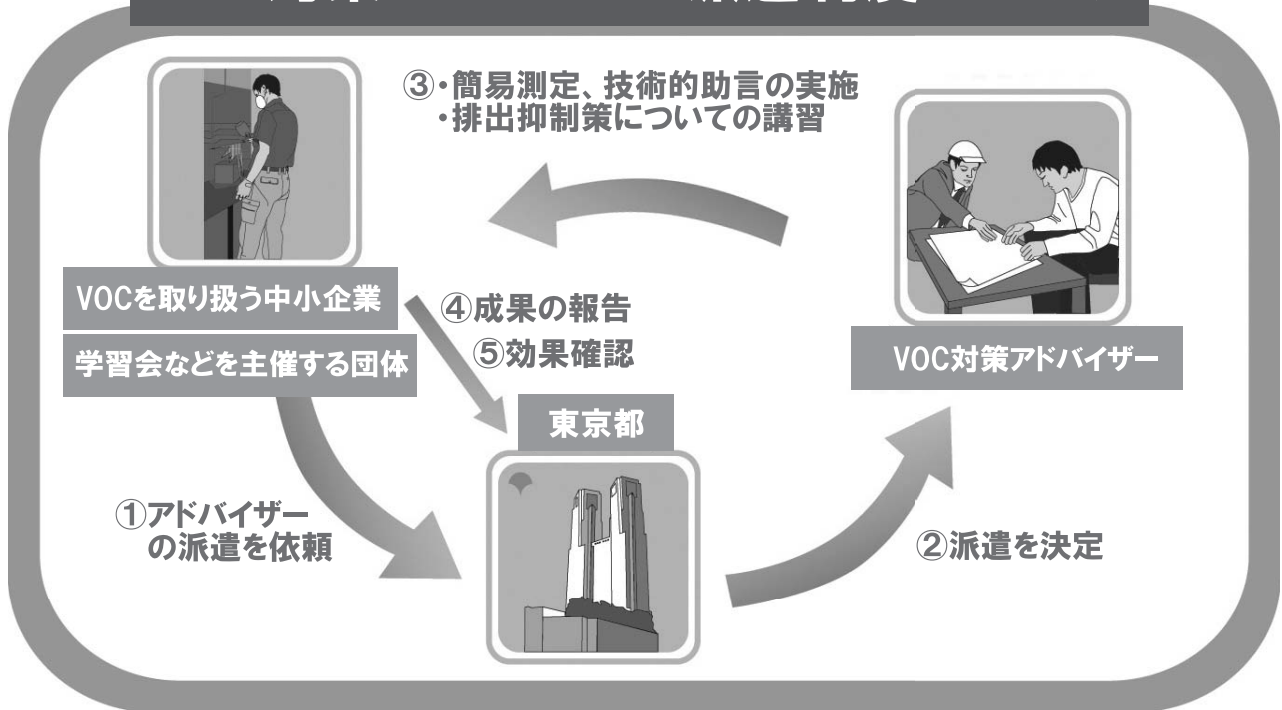
実施内容

- 現場でVOCの簡易測定を行い、工程の改善、原材料の転換、回収・処理装置の設置、融資制度の紹介等の助言を行います。
- 学習会や説明会で、VOC排出抑制対策について講習を行います。

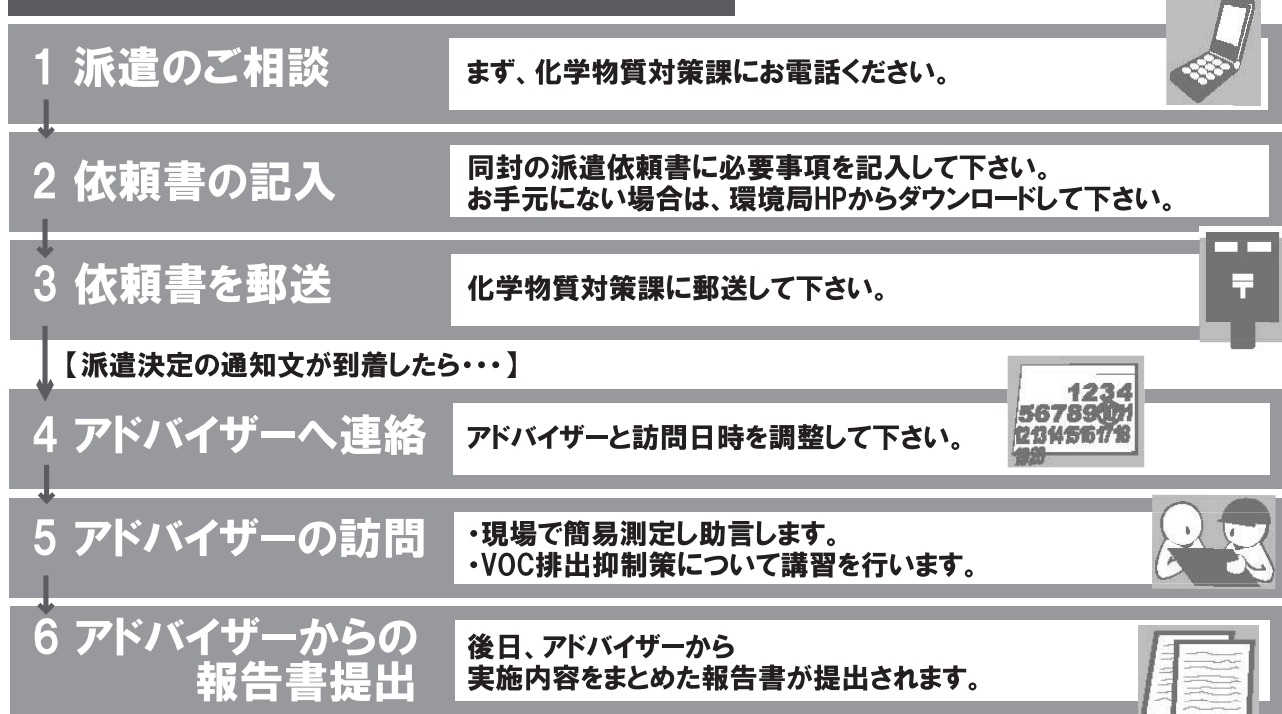
派遣手続

- 意欲のある企業や団体からの依頼に基づき、審査の上、アドバイザーを派遣します。
詳細はホームページをご覧ください。(アドレスは裏面)

VOC対策アドバイザー派遣制度のしくみ



VOC対策アドバイザー制度の流れ



【問合せ先】

東京都環境局 環境改善部 化学物質対策課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 電話 03-5388-3457（直通） FAX 03-5388-1376
HP http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/voc/index.html

東京都環境局twitter <http://twitter.com/tochokankyo>

（東京都の取り組む各種VOC対策を紹介）
（VOCイベント情報も掲載）



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



平成29年度
登録第11号
環境資料第29003号